

第15回「高齢社会をよくする女性の会」全国大会  
21世紀・あなたは幸せですか！

■基調講演 樋口 恵子 9月7日(土) 13:00~ 厚生年金会館ホール  
■分科会 9月8日(日) 9:30~  
第1分科会 札幌弥生会館ホール 第2分科会 かでる2-7ホール  
第3分科会 かでる2-7大会議室 第4分科会 教育文化会館ホール  
■全体会 <北海道アピール> 9月8日(日) 13:30~ かでる2-7ホール

N° 04274

入場券 (2日間有効)  
¥1500 (資料代別)

主催/高齢社会をよくする女性の会  
北から開拓く高齢社会実行委員会  
TEL.011-722-1177

「高齢社会」を地域でどのように支えるか

「介護からひろがれ豊かなデモクラシー」

「公的介護保険論議を女性の視点から問い直す」

高齢社会をよくする女性の会 代表 樋口 恵子

(九月七日)八日札幌市で開催の第一五回「高齢社会をよくする女性の会・全国大会」基調講演から要旨紹介)

21世紀、私は幸せでいたいのです。そのための条件づくりに、知恵と力を寄せ合いたいと思います。間もなく「65歳以上」の枠内に入る私は、21世紀には70代に入ります。介護の必要が部分的に一時的に出てきても不思議はないでしょう。安心できる介護の社会化を今のうちにすすめていかないと、おちおち老いるに老いられません。家族や周囲の人々の介護状況について、より敏感なアンテナを持つ女性側からの具体的提言をすすめることが一層もとめられるときです。公的介護保険は、さきの国会で陽の

目を見ずに終わりました。公的介護システムの創造について、多くの人々が賛成し、期待しています。と同時に、私たちがその内容について多くの不満と注文を持っていることも事実です。21世紀、幸せであるためには、現状をどのように認識し、自分自身をどう変革するかが問われています。心身の健康を保つための知識と技術について、今あらためて身につけ直すよい機会です。それやこれや、現在の最重要テーマを、この札幌における「北から開拓く高齢社会」で語り合え

ることを会員の皆様と共に喜びたいと存じます。北海道は開拓精神に満ちあふれた土地です。その大地に生まれ育った女性たちが、今あらためて高齢社会という原野を耕し老いの幸せと安心という牧野を育てようとしています。今ここで、公的介護システム元年というこの年、介護を通して地域に女性・高齢者が参画の道を北からひろっていくことに新たな期待をしています。介護からひろがれ、北からひろがれ、豊かなデモクラシー。

第一五回全国大会を北の都札幌市で開催したところ、全国から多

数の皆様に出席いただきました。四世代前、北海道の人達は寒冷積雪の苛烈な自然条件に挑戦し、開拓の鉄をふるい今日発展に導きました。

私たちは、その北海道から日本全体へ、世界へむけて「高齢社会をよくする」情報を発信したいと考えます。最近、「公的介護保険法」に関す

る報道が連日つづけられ、法案の賛否についても口論乙駁の議論が展開されています。私は、「老人保健福祉審議会」の委員としてこの討論に参画してきましたので、審議の内容や女性の視点から私自身の見解についてお話しします。

審議会委員の構成は二六名からなり、そのうち女性委員は僅かに四名であり、保険者側、被保険者側それぞれの団体から選出されたいわば利益代表委員が大半を占めていました。そのため、審議会の議論は常に平行線を繰り返しました。米価審議会などの各種諮問機関は、答申の落しどころがある程度準備されることが通例ですが、この審議会はそのような事情から答申の大半が両論併記、項目によつては三論併記の形で厚生省へ渡されました。

答申を受けた厚生省の修正案は、「最小規模」のものであり、矛盾や傷も持つており、結局、前国会には上提されませんでした。また、前国会への上提が見送られた主な法案としては、市民活動法案、選択的夫婦別姓問題を含んだ民法改

正案と公的介護保険法案であり、三法案いずれもが市民生活に直接関わりの深いものばかりでした。

## 2

人口問題研究所の加藤所長が、「戦前の五〇歳と戦後の五〇歳の持ち親率」を調査したデータがあります。それによれば、一九二〇年に五〇歳だった人の両親生存率は〇・二％、片親生存率は八・五％であったのに対し、一九九四年に五〇歳だった人の両親生存率は二〇％、片親生存率は七六・三％となっています。かつては「親孝行、したい時には親はなし」と謂われましたが、今日では「老々介護」の現実を直視せざるを得ない状況になっております。

わが国は家族構造の変化に伴つて高齢化が今後更に進みます。人口構造の大転換に対応して社会のインフラを大転換することが求められています。

厚生省では、次期国会への上提に向けて法案の再修正作業を行っており九月二〇日頃には纏まる見

通しとこのことですが、解散風が吹いてきたことなどから、再度、上提は見送られるだろうと大方が観測されています。「幻の法案」になる可能性が強いということです。

介護の問題を振り返れば、一九七八年、当時の政府は「わが国の同居率の高さは嫁の介護力が高いこと」と捉え、「そのことが福祉の心くみ資産だ」と公言しました。「良い家族関係、親子関係のために自主介護が必要」と唱えました。逆説的にみれば「良い嫁が社会全体の進展を遅らせてきた」とも言えます。

そこで私は「悪い嫁みんなやれば怖くない！」と提唱してきました。

## 3

厚生省が、介護の社会的サービスにようやく目を向けはじめたのは、一九八〇年代半ば以降のことです。九二年にゴールドプラン、九四年の新ゴールドプランを経過し、九五年にドイツにおいて社会保険制度の一環として公的介護保

険が発足したことに倣つて、日本型介護保険（公費による費用の一部負担制度）の導入を検討したといつわけです。

「審議会」に臨んだ私のスタンスは、スウェーデンやデンマークのように税制による優れた福祉政策の先進例はあるが、日本の政治や社会構造に馴染まないであろう、「人間の命のフィナーレの安全保障」のためには、どんな形でいいから国の予算が付けば良いと考えていました。

「福祉対策」を唱えて導入された消費税の使途も不明の状態であり、委員の構成内容などからも一本の答申には纏まらぬと、審議の途中で感じていましたし、結果としてもそうになりました。

答申案には、グループホームや二四時間巡回ヘルプサービスなど良い案も含まれてはいますが、全体としては、①在宅介護中心でありすぎて女性の負担が緩和されていない、②もっと施設介護にも力を入れるべき、③最低あと一年間の論議が必要だった、というのが私の見解です。

少なくとも審議会委員の共通理解としては、家族の構造が変わってきているのであるから社会システムとして「公的介護」が必要だ」と認識しているだろう、と期待をされていました。が、家族介護の麗しい姿を前面に立てた「介護は家族が望ましい」とする感情論が支配的でした。私は、人間の二大規定は感情と知性だと考えています。伝統的家族制に対するノスタルジック的感情論を高齢の男性委員は声高に論じました。

こと介護に関しては、「感情」より「勘定」が大切だと私は思っています。

4

一方、行政の仕組みも完全縦割りで「医療保険」と「介護保険」の検討部署が別々であり、一貫性が取られていません。私がこの審議会を通じて危惧していた「前門の虎後門の狼」が不幸にも的中しました。例えば、「家族介護に対する有償化」について、私が何が何

でも反対したように伝わっていませんが、家族に対しては「低額」の費用を支払って感謝激励をする「社会サービス」の代わりに「現金給付」さえすればよい」とする、男性委員の発言の根幹にある感情論に反論をしたのです。

次いで、審議会がカネの負担問題に移ると、立場ごとの数多い対立軸が出来ました。それは不協和音で「負担はいやだ」の大合唱となり、団体のエゴからこの問題に論議が集中しました。私は「負担負担で騒ぐな男、介護は女が身体で負担」と言っております。

かくして、審議会から永田町へ論議が移行してからは、①在宅介護先行、施設介護は二一世紀以降、②保険金支払者は二〇歳以上から四〇歳以上へ、③保険料は、月額五〇〇円と極めて少額に変わってきました。つまり、審議会の答申案はまとまりのないものではあつたにしても、「トンブリ」を作ろうとして粘土をこねて窯へ入れたが、窯から出てきたものは「善置き」だったということです。

5

時代のキーワードは、「生活」「地域」「地方分権」「高齢化」と言われながら、依然として右肩上がりの発想が修正されず、経済大国・福祉小国であることに変化がみられません。

女性の政策決定参加率では、世界の最低国です。国会議員のうち女性議員の割合は僅か六%で、世界の二四〇位。府県会議員に女性がゼロのところが一〇県。全国約二、二〇〇町村の3/4は女性議員がゼロの有り様です。今こそ封建親父、中央集権に対抗する、女性の政治参加と地方行政の改革が必要で。

介護問題を通して地域の中にデモクラシーを起さすべきです。「官尊民卑」「男尊女卑」「中尊地卑」を変えるため「女卑」というなら我々は『ピ・ピ・ピ族』となつて、ピ・ピ・ピと警笛を鳴らし、寝たふりをして起さすべきです。

寝たふり「地方」行政をいつま

でも続けていると、本物の「痴呆」行政になってしまいます。

PROFILE

樋口 恵子さん

1965年、東京大学文学部卒業。東京大学新聞（現・社会情報）研究所修了。評論家、東京家政大学教授。高齢社会をよくする女性の会代表。

- 【著書】
- 「四十代からの老いの支度」「こんなふうになりたい」（海竜社）
- 「私の青春ノート」（ポプラ社）
- 「女の子の育て方」（文化出版局）
- 「女と男の老友学」（労働旬報社）
- 「高齢化社会へのパスポート」（草土文化）
- 「私は13歳だった」（筑摩書房）
- 「わたしたちにできるボランティア」（岩崎書店）など多数。

【公職】  
厚生省老人保健福祉審議会、総理府男女共同参画審議会、地方分権推進委員会に所属し、積極的に高齢社会の政策提言に参画。



# 農村の高齢化とJAの役割

## 地域福祉とJAの発展を願って

社団法人 農協共済総合研究所 首席研究員 平野 稔

はじめに

一〇〇歳以上の高齢者が七千人を、六五歳以上人口が一、九〇〇万人を超えて、まさに日本は高齢社会に入ったといえる状況である。そして、周知のとおり農村の高齢化は、全国の一〇年、二〇年先を行っているといわれている。

このような高齢化の急激な進行に対応して、国は新ゴールドプランの達成とあわせて「公的介護保険制度」の早期実施をめざして検討をすすめている。しかしながら、現在検討されている内容は「保険あつて介護なし」という批判もあるように、大きな問題を含んでおり、切実になつている公的介護の要望に十分応える内容の制度実現が望まれる。

また、地方自治体が策定した、「老人保健福祉計画」の平成二一年までの確実な達成も切実なもの

となつている。

本稿では、農村の高齢者に焦点を当て、JAが農村地域福祉で果たすべき役割について検討することとする。

### 農村の高齢化がもたらすもの

農家人口に占める六五歳以上人口の割合（高齢化率）は、平成二二年には一九％、つまり二人に一人は高齢者と推計されている。また農業就業人口に占める六五歳以上人口の割合は、すでに四〇％を超えている。

農業の担い手は、いまや高齢者と女性を中心である。

高齢になれば、いままでできた農作業ができなくなるばかりでなく、農業を継ぐ子供もなく、農地を手放さざるをえない高齢農家も

あるなど、農業生産は低下せざるをえない。食糧危機が叫ばれる昨今由々しい問題だといわなければならぬ。

また、寝たきりやボケの高齢者を抱えた家庭では、介護に携わる主婦を中心に家族の苦労は並大抵ではない。介護の主な担い手である主婦が介護にかかりきりになることは、結果的に貴重な農業労働力が失われていることを意味している。

さらに農村の高齢化は、農村集落の危機にもつながっている。村に伝わる貴重で伝統的な文化や風習の継承者がいないため、それらが失われていつている。また、阪神淡路大震災にみられるように、緊急事態が発生した場合などには、若者の少ない集落では大変なことになりかねない。

JAにとつても、高齢化の進行

は大きな問題である。組合員に占める高齢者の割合が、五〇％はおろか六〇〜七〇％にもなつているJAも少なくない。JAが高齢者問題を避けて通れない理由もここにある。

### 高齢者はどう思い、何を考えているか

当研究所では、平成六年から二一年間にわたつて「農村における老化とその対応」を日本農村医学会に委託して調査した。

それによると、「農業の将来に希望はもてないが、農業は続けたい」、「子供が農業を続けるかどうか、本人に任せる」というのが農村高齢者の「思い」であることがわかった（表1〜3参照）。

農業に希望がもてない理由として大きいのは、「農業政策が不透明

表-1 農業の将来に対する希望 (単位：%)

項目 \ 性別	男	女	計
もてる	14.7	14.2	14.5
もてない	49.1	39.7	44.4
分からない	36.2	46.1	41.2

(注) 調査地域は、北海道、秋田、茨城、神奈川、愛知、富山、広島の7道県。調査対象数は、2カ年延べ人員、男622女582計1,204人。

表-2 農業を続けたいか (単位：%)

項目 \ 性別	男	女	計
続けたい	70.6	64.8	67.7
続けたいとは思わない	17.8	20.9	19.4
どちらともいえない	11.5	14.4	13.0

(注) 調査地域・調査対象数は表-1と同じ。

表-3 子供も農業を続けてほしいか (単位：%)

項目 \ 性別	男	女	計
続けてほしい	29.2	36.7	33.0
思わない	19.9	15.0	17.4
本人にまかせる	50.8	48.3	49.5

(注) 調査地域・調査対象数は表-1と同じ。

「である」、「輸入食品が入ってくる」、「経営的に厳しい」となっており、「**〇メを輸入しながら減反を強制し、食糧自給率を著しく低下させた**」時の政府に対する不信や怒りを読み取ることが出来る。逆にいえば農業を「**国の基幹産業**」として位置づけ、引き合う農業が保障されるならば、高齢者はもちろんの

こと若者も安心して農業に従事し、食糧の安定的確保に大きく寄与できると考えられる。現代の農業従事者といっても多くは兼業農家であり、勤務先には定年がある。定年後落ち込まなかつた理由をみると、「**農業を**しているので」が最も多く六割を超えている。このことは非農家にも共通

しており、理由の四割を超えている(表4参照)。非農家の農業といっても家庭菜園程度のものであろうが、それでも「**農業**」が定年という人生の大きな転機を支えていることを示している。農業の役割が、食糧の安定的確保や国土保全への寄与などの面の

みならず、人が生きる上でどんなに大きな意味を持っているかをあらためて思い知らされる。つぎに農村高齢者の「生きがい」をみると、過去も現在も「**家族のために生きる**」が最も多く七割を超えており、次いで「**経済的に豊かになる**」、「**趣味**」となっているが、「**経済的な豊かさ**」よりも精神的なもののウエイトが大きいといえる(表5参照)。また、現在意欲的に行っていることは、「**農業**」が最も多く五割に近く、次いで「**趣味**」、「**家庭菜園**」などとなっており、ここからも高齢者の生活にとつて「**農業**」は切り離せないものになっていることが窺える。この調査からいえるのは、農家、非農家を問わず、高齢者と「**農業**」は切り離せないものであり、農業が精神的な支えでもあり同時に、高齢者が家族農業の重要な担い手にもなり得るし、そのことが寝たきりにならず、ボケもせず元気に生き長らえることにもつながるといふことである。

JAは地域福祉でどういう  
役割を果たすべきか

当研究所とJA全中が共同で調査した結果によると、JAが現在行っている高齢者福祉活動では、「年金友の会」が最も多く八四・六%、次いで「趣味・スポーツの推進」、「高齢者健康管理活動」などとなっており、元気な高齢者を対象とした活動が主流である。

現在には行っていないが今後計画があるのは、ホームヘルプサービス事業」が最も多く九・六%、次いで「助け合い組織の設置・活動」、「家事援助サービス」などとなっており、介護に関係する活動が多い。また、計画はないが今後行いたいのは、「助け合い組織の設置・活動」と、「声運動」が最も多く三六・九%、次いで「生きがい農園」などである。

このようにJAの高齢福祉活動は、どちらかといえばJAの事業と直接的に結びついているものから、介護に関係する活動へ重点が移ってきている。

表－４ 定年後落ち込まなかった理由 (単位：%)

項目	区分		農 家			非農家		
	性別		男	女	計	男	女	計
別の仕事について			18.6	11.5	16.2	50.0	20.8	38.3
地域の世話をしているので			34.3	15.4	27.9	13.9	16.7	15.0
家族の世話をしているので			6.9	25.0	13.0	0.0	41.7	16.7
農業をしているので			65.7	61.5	64.3	47.2	45.8	46.7
趣味があったので			17.6	30.8	22.1	8.3	4.2	6.7
その他			2.9	5.8	3.9	0.0	0.0	0.0

(注) 農家の調査地域・調査対象数は表－１と同じ。  
非農家の調査地は富山県、男75、女94、計169人を対象。

表－５ 生きがいの内容 (単位：%)

項目	区分		過 去			現 在		
	性別		男	女	計	男	女	計
経済的に豊かになること			29.5	25.6	27.6	26.4	16.0	21.2
家族のために生きること			71.4	80.5	75.9	69.9	72.3	71.1
会社に貢献すること			5.4	3.7	4.6	3.3	1.3	2.3
社会に貢献すること			5.4	3.7	4.6	3.3	1.3	2.3
社会的地位を得ること			4.9	2.8	3.9	2.5	0.4	1.5
趣味			13.4	13.5	13.4	15.1	26.5	20.8
その他			2.2	2.8	2.5	5.4	4.2	4.8

(注) 調査地域・調査対象数は表－１と同じ。  
〔なお、同調査は、「農村における老化とその対応」調査研究報告書として本年8月(社)農協共済総合研究所より公表〕

その典型がホームヘルパーの養成、特別養護老人ホームやデイサービスセンターの設置・運営である。

国は新ゴールドプランで平成一年までにホームヘルパーを一七万人養成する計画であるが、その達成状況が必ずしも思わしくないなかで、JAの養成数は七年度末で二八、九八九名となっており目を見張るものがある。

また、JAが関与してできた特別養護老人ホームは二三施設。デイサービスセンターは二施設と、こちらにも急速に増えている。今後設置を計画・検討しているJAも多く、JAが関与して設置した特別養護老人ホームが三施設ある宮崎県では、知事が「高齢者福祉施設の設置はJAに任せるべき」というまでになっている。

これからの高齢者福祉は、元気であろうと、要介護の状態であろうと、広く高齢者全体を視野に入れた取り組みが大切である。

誰しも寝たきりにならず、ボケないことを望んでおり、まずJAは高齢者の健康管理活動を活発に

し、九割近くを占める元気な高齢者の持っている能力を「農」という場を通じて発揮してもらうことが必要である。こういうことこそJAでなければ果たせない大きな役割である。

その代表的な事例としては、秋田県のJA仁賀保町、島根県の旧JA島根石見がある。いずれも高齢者の出番をつくり、高齢者の知恵や知識、技術を活かした活動を展開し、JAの事業にまで発展させている。これこそが「寝たきり0（ゼロ）作戦」ともいえるものであり、JAならではの高齢者福祉対策といえる。

また、現在の貧困な日本の医療・保健・福祉のもとでは、不幸にして要介護状態になる高齢者の発生は避けられない状況にあり、介護活動に取り組むことも大切である。高齢者福祉施設を設置して行政、社会福祉協議会なども密接な連携をとり、地域福祉ネットワークのなかで大きな役割を發揮しているところでは、JA組合員のみならず地域住民からも厚い信頼を得ている。

そしてこのことが、多くのJAが住専問題で信頼を失っているなかでも、結果として貯金や共済などの事業にいい影響を与え、実績を伸ばしている。

おわりに

新食糧法の施行、外国産食糧の輸入問題など、農村とJAの将来にとつて明るい材料は少ない。

こういう時だからこそ、JAは足元をしっかりと見詰め、農業の発展をめざす営農指導に本腰を入れて取り組む必要がある。

JAのあり方が今日ほど国をあげて論議の対象になったことはなく、国民的に注目を浴びている。JAが農業の発展や食糧の確保、農村社会の発展に大きな役割を果してきたことは疑う余地はない。しかし、これまでの延長線上の活動だけでは、組合員からも、地域住民からも見放されるのも事実である。

これからは組合員、地域住民から要望の強い高齢者福祉活動をはじめ、一層地域に密着した、地域

社会に貢献する活動を展開することが大切になっている。そうしてこそ、地域福祉の発展も、JAの発展も期待できる。



平野 稔（ひらの みのる）さん

1938年 鹿児島県生まれ。  
1960年 JA全共連入会。  
1987年 社団法人地域社会計画センター出向（農村高齢者問題の研究に携わる）  
1992年 社団法人農協共済総合研究所出向、現在に至る。

# 幸せ作りの原点Ⅱイイ顔あふれるムラをめざしてⅡ

島根県石見町高齢者在宅介護支援グループ

「いきいき・いわみ」運営委員長 寺本 恵子



島根県のほぼ中央に位置し、広島県に接する、いわば中国山脈のどまん中にある石見町は文字通りの中山間地域。古くは稲作と農閑期に農家の副業として始められた「かなな流し」(たたら製鉄のための砂鉄採取)で栄えた町である。昭和三〇年代、景気浮揚に伴い

農村の暮らしが大きく変化することで農家男性の出稼ぎが経済を支える大きな柱となった。しかし反面、子供の教育、地域社会や家族の間関係にひずみが生じてきはじめ、このことを憂いて「出稼ぎなしで食える町づくり」を旨として、農工併進の町づくりに取り組みはじめた。

企業誘致により農外所得の確保をはかる一方で圃場の基盤整備を進め、小さな圃場を整理統合することで大型機械による省力営農を可能にした。父親達は工場に通い「日曜百姓」の言葉が聞かれるようになった。そしてそれまで、家事、育児、農作業に専念していた母親達もまた職場へと流れはじめた。こんな時代の真つ只中で私達の地域をみつめ、考え、行動する

ことは始まった。

二〇年を経て問題は益々深刻化し、具体化してきている感は否めないが、確実にいえることは、住む人の地域を真剣にみつめる鋭い感性と行動力が必ずトンネルの出口を探しあてるということである。私共のささやかな取り組みを通して何か感じとって頂ければと考え拙稿をお送りする勇気をふるいおこした次第です。



高齢化という言葉すらまだ耳にするこのなかつた時代、我が町の高齢化率はすでに一五%を超えていた。しかし、お年寄りの姿は多いものの彼らはおおむね健康で、地域や家庭でそれなりの役割を持

ち、日焼けした、いい顔の人達であり、決して危機感を伴う存在ではなかつた。私が、町の農業協同組合に奉職したのは、そんな時代の昭和五一年であつた。私事で恐縮だが、当時私は町の社会教育に携わっていたが、国や県の補助金べつたりの事業にいささか失望していた。一歩踏み込んだ活動を主張しても、金のある範囲を出る必要はないと言われながら、より良く生きるための学習は暮らしの現場をステージにして取り組まなくてはならないという思いで、JAの組織活動の中でその実現を試みたいと考えた。

当時、経営刷新により組合員の主体的な協同活動の活性化に目を向け始めていたJAの誘いもあつて、JA生活担当者として奉職す



るに至つたのである。ところが、JAでもその生活活動のビジョンは皆無に等しく、「私は何をすれば良いのか?」の問いに答えは返つてこなかった。困惑した私は、連日、町の中を歩きまわつて組合員と話をして廻つた。私の役割を知るヒントは組合員の暮らしの中に必ずあるに違いないと考えたからだ。



そのうち私は、妙なことに気がついた。前述のように町では企業誘致が進められていたので働き盛りの人達は、昼間はそれぞれの職場に出かけてしまう。留守を守り、農作業を担うのはお年寄りである。黒、茶色、灰色のくすんだ色の作業着が畑や田に散つている景色ばかりである。ところが、農繁期ともなると一変してしまう。赤、ピンク、ブルー、黄色と華やかな色が散らばる。「ウーン、今日は若い人も手伝わてるなあ」「ん? おかしいぞ」全くおかしいのである。いつも見なれた黒や茶色が全く見

えないのである。

一軒の家のうす暗い部屋でテレビの前に座っている黒と茶色からそのわけを聞き出した。農工併進の町づくりのおかげで農業は機械化したけれど、かつて早朝草刈りをして牛の二頭も飼うたのしみをもっていたお年寄りは、少しずつ仕事を失つてしまつたのである。



▶しめなわグループ

まして、農繁期に機械のまわりをウロウロするより家でテレビでも観ていてくれるほうが助かるということなのだ。



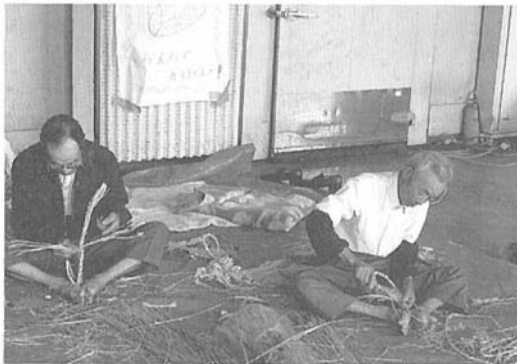
家族が働いている時に遊んでいることに罪悪感にも似た思いを持つながら、ひたすら人の目につかぬ場で時の過ぎるのを待つお年寄りの現実にウスラ寒さを感じながら、彼らと幾度も話し合いをした結果、お年寄りだけの共同団場を作ることにした。

JAが所有する四〇アールの畑を約三〇人のお年寄りが、自分達で考え、自分達のやり方で経営する「ふれあい農園」をスタートさせたのは、昭和五二年のことである。平均年齢七六歳の彼らは、じやがいも、タテ、ヒノキ苗、小豆など、次々と手がけはじめた。無線放送で連絡が入ると、三三、五五集まってきた作業が始まるのであるが、三〇人のうち、仕事を断るのは約半数、あとの人達は農園に来るやいなやおしゃべりであ

る。三時間の作業が終わると皆で「ワンカップで、こくろうさん!」「おしゃべりだけの人もワンカップで、こくろうさん!」。

この農園では、年に二〇万円程度の収入があつたが、これを一部は全員揃つての温泉行きにしておいて、あとは出夫割に分配する。私はその計算係の仕事を手伝いながら思わず言つてしまった。

▼生協むけのしめなわづくり



「〇〇さん、こりゃ不公平だわ」「ん?」だってAさんはいつも汗びつしよりで働かれたけど、Bさ

	分けあ い野菜	野菜ポ ックス	しめ縄	馬鈴薯 契約	玉ねぎ 契約	米 単位:t	沢 庵 試 供	パーク 堆 肥
昭和57年							試 供	
58年	試 供							
59年							1.651	
60年	4.123		試 供					
61年	9.759		1.553					
62年	1.016	8.185	5.700					
63年	320	15.498	17.926	2.623	1.866	400		
平成1年	700	13.964	24.521	2.191	2.831	580		247
2年	677	26.190	22.384	1.930	3.500	454	7.369	5.721
3年	730	29.734	20.069	2.280	3.900	660	6.580	3.070
4年	1.324	26.330	21.510	1.173	4.970	500	3.327	2.168
5年	2.097	27.770	24.500	915	2.527	278	2.459	2.002
6年	3.354	21.757	23.914	360	1.859	134	3.719	1.989
7年	2.151	18.048	23.394	2.240	2.640	714	2.592	2.447

んは草一本も抜いてないじゃない、Aさんが五〇〇円ならBさんは一〇〇円で良いよ。うつむいてソコパンをはじめていたお年寄りがキツと顔をあげて「それは違う、」と言った。するどい語気に思わずすわり直した私に、彼は言った

「なんで皆が喜んでここに集まって来るかわかるか？小豆や芋つて金になる。それはそれで良いことだが、ワシ等がここに来たいのはそれだけじゃない。ガキの頃からの仲間、嫁に来た時から同じ苦しみ同じ喜びを分け合った仲間、

同じ景色見て、年とつて今、いろんなこと話せるのに、そんな場がないんじゃないよ。ここで話すことは、他愛もない嫁の悪口、孫の自慢かもしれないんが、これで皆はたのしみくつろぎ元気になるんじゃないよ。仕事をする者はすばしい、しなければ、それでもいい、誰も不平には思わんよ。ここに来るだけいいんだ。」

私は頭をなぐられた気がした。私達はいつのまにか、知らず知らずのうちに人を評価している。しかも、そのモノサシは人より良い仕事か、とれだけ早く、とれだけたくさんできるか、といつことである。地域で、職場で、場合によっては家庭でさえ、私達は無意識に人を評価する癖をもっていました。しかし、人が幸せに住み続けられる町づくりを考える時、このモノサシを折ってしまうことから始めなくてはならないと強く反省したのである。



昭和五六年、JA石見は生協ひ

ろしまとの交流を通して共に農業を考えていくことを始めた。

交流が年を重ね、基盤整備により低下した地力回復のため必死で土づくりに取り組む石見の農業に共感し、野菜産直のラプツールが入ってきた。当時、市場流通一辺倒の農産物販売に産直という新たなパイプ作りに奔走する我々の力強い応援団は、かつて農業の現場から撤退を迫られた「ふれあい農園」の人々であった。

「俺達あ百姓よ、お前の作った野菜がほしいというなら作ってやるよ」。彼らは再び、自分の家の畑で有機農法による少量多品目の野菜生産に取り組み始めたのである。お年寄りが五人集まれば働き盛りの一人分の生産量はできる。私達は、そんなお年寄りの仲間を束ねてはパイプにつないでいった。

生協との産直活動は品目を増やしながら発展し、米を含めて町の農産物販売の1/3を占めるまでとなった。しかし、頑張ってきたお年寄りのリタイアが目につくようになったのは昭和から平成に変わる頃からである。なかでも専業

農家におけるダメージは大きかった。農作業、家事、育児、介護に倒れる主婦が出るようになり、町の人達は、自分の家に起こってもおかしくない暮らしの現実に危機感を持ち始めた。

特に、長男の嫁という立場の肩にかかる荷物は重い。様々な思いを抱えつつも懸命に運び続けて迎えた老いを支えてくれる人がいない時、自分は一人でここで生き続けることができるのか、介護は特

に女性の問題であるという思いに至り、自分自身が安心して生き続けることのできる地域のしくみ作りが遅すぎるスタートを切った。平成三年のことである。



一年に三〇人ずつの会員養成を行い、平成八年四月現在では、人口六、九〇〇の町に一五八人が高齢者在宅福祉支援グループ『いき

いき・いわみ』の会員となっている。

地域に住む人達と言葉を交わしながら、その思いを受け取り、自分達にできることからをモットーに、一五八人が一五八の取り組みをしている。仲間と協力してミニサービスを始め、地域の小学生と協力して訪問活動に取り組む人、定期的なサロン給食に取り組む人、歩行困難なお年寄りの散歩に気長につきあう人、寝たきりの人のサービスセンターに敬老会の出前をする人、登録して家事援助ボランティアをする人、友人と交代で互いの老人の介護をする人。

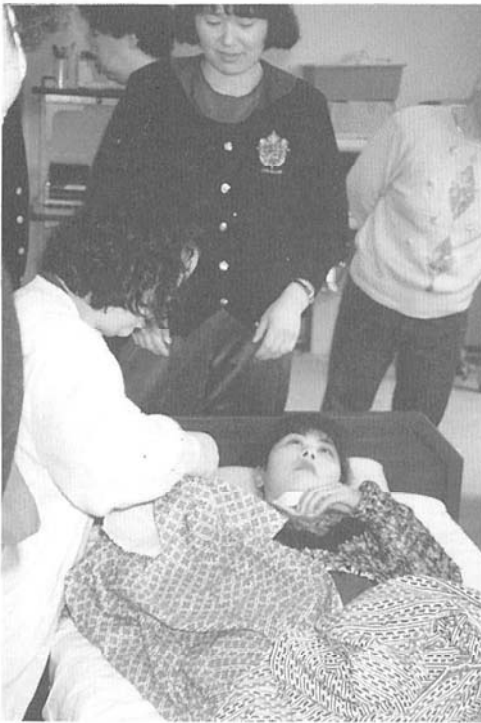
地域全体で高齢者を見守り、家族の人達には真に家族でなくては出来ないお年寄りへのフォローを大切にしておらうと考えている。



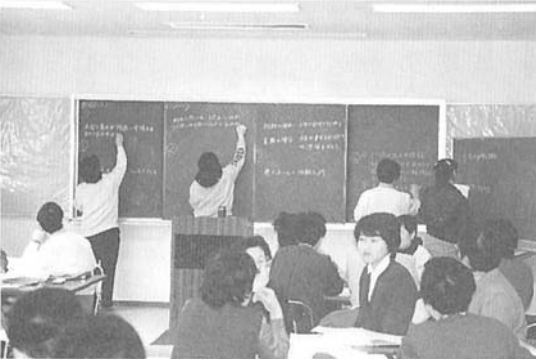
このような活動に取り組む中で地域でも痴呆が増加するという現実がみえはじめた。痴呆を一日でも遅らせるために、お年寄りの方

達にもっと生きがいの持てる活動が必要なのではないかと考えた。

人にとって生きがいとは、モノを作り出し、それが他の人から評価されることではないかと考え、私達は、再び、小規模な交流のできる野菜販売のルート作りを始めた。広島在住の二人の友人の力を得て、平成七年六月広島市内に野菜販売店『さらだ・はうす』はオープンした。近くの小学校、幼稚園、児童館との交流が始まり、石



▲いきいき・いわみワーカー養成講座実習



▲「いきいき・いわみ」ロールプレイ研修



いきいき・いわみ  
安否確認活動▶



▶さらだ・はうす

見の仲間は、死ぬまで元気で働きたいと頑張っている。そして平成八年一〇月『さらだ・はうす』二号店の開店に向け、新たな仲間作りを始めている。

さらに「折角なら石見に来て、皆のイイ顔見てヨ」という思いから平成八年三月、町の観光拠点、  
「香木の森公園」内に「香楽市」という町の特産品販売店をオープンし、その賑わいに私達は、少しずつ元気さと誇りをとり戻してきている。我が町にとつて高齢者問題と農業問題は、常に後になり先になりして共に走り続けてきた。  
この二つの大きな問題を抱え、その都度何とカクリアーしながら今もなお走り続ける力の源は、住

寺本 恵子（てらもと けいこ）さん▶

1943年島根県益田市生まれ。  
女子栄養大学家政学部食物栄養学科卒業。  
江の川高等学校教諭、石見町社会教育指導員を経て、1976年から1994年12月までJA島根石見生活指導員として活躍。

〔現在の主な公職〕

島根県環境審議会委員、島根県高齢者在宅福祉サービス開発検討委員会専門委員、島根県中山間地域振興委員会委員、島根県社会教育委員、島根県ボランティア活動振興センター運営委員、シマネスクくにびき学園講師、石見町ゆとり体感推進協議会委員、石見町有機農業振興協議会委員、石見町民生児童委員、石見町ボランティアセンター・コーディネーター、高齢者在宅介護支援グループ「いきいき・いわみ」運営委員長、石見ふるさと便の会・事務局、「おふくろネットワーク石見」香楽市代表、産直野菜販売店舗「さらだ・はうす」代表。



んでいる人がイイ顔の町になりた  
いという思いと、そのためにどう  
するかを地域の現実に見定める感  
性であつたように思う。福祉であ  
れ、教育であれ、所詮その手だて  
であるのだから……。  
農業といえども例外ではない。



▶香楽市

# みんな、<sup>むら</sup>地域を支える名人達

— 高齢者がなくてはならないくらしづくり・

J A 仁賀保町「百裁館」活動—



J A 仁賀保町

渡辺 広子

## 「狂っていた」くらしのモノサシ

「みんな／今のくらしオカシクネエカ……？」、「ンタ、ンタ、昔からみれば、何でも食えるし、何でも着れるし、どこサモ行けるし、小遣いっコだつてあるし……でもナア、何かおかしいナア」「だいたい落ちつく暇ねえ、イツツも何かに追いかけていて、心落ちつかせて、ゆつくり物事考えてなんていられネエモンナア」「家の中だつて家族みんな顔合わして、ゆつくり飯食うナンテコトモネエクなつてしまった」「モノは無ガツタドモ、昔の方がエガツタナア」「心」あつたもの……」

昭和四七年の婦人部のバアちゃん達（高齢者部会）の集会での雑談の「コマ」です。

### 「自給自足運動」

#### から学ぶこと

当時、生活指導員として、自給自足運動の具体的展開のために、

いろいろ手段・方法を講じていたときでした。昔のエガツタことと、今のエ工ところを合わせれば、より一層エ工生活（くらし）のモノサシ（生活指導の目標）がでけると思い躍起になつて、そのバアちゃん達に問いかけたのでした。

「何がエガツタカ？ツテ言われても、コレコレだといつてやるものはネエよ、何だかよくワガラネエドモ、昔はエガツタんだよ。私は、益々力んで「何でもエ工、何カネエのカ？ほら、食へものでも何でもネエカ？」「うん、そう言われれば、昔、集まつてこつそり食つた小豆汁はウメエカツタナア、今、Aコープの砂糖ナンボ入れても、あの味出ネエモンナア」「ンタ、ンタ、あの頃、嫁の頃の内緒の小豆汁の味はどウメエものネカツタ……」。

こんな会話でした。でも私は、この会話から、我々が、いや日本中の農家が目指した「豊かで、文

化的な人並みのくらしの実現」という、儲かる農業によって手に入る、目標(モノサシ)が狂っていることに気がついたのです。

昔の嫁達は、いつも腹へらしていました。乳呑児を抱えろくなおやつも、ろくな三度の食事もない嫁達のくらしの中で唯一の楽しみだったのが、冬の農閑期でした。

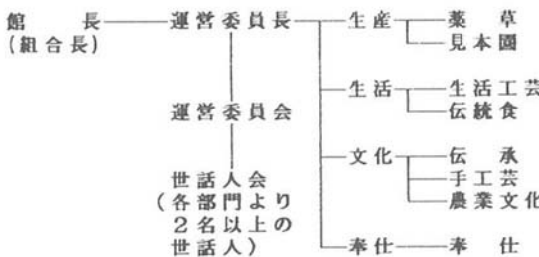
学校へ行っていた子供達が家へ帰ってきて、農仕事や手仕事で必ず家の中にいることができたから、仕事をしながらも子供達と共にくらすことが母親としての、冬の楽しみだったのです。農仕事や裁縫などは、数人のグループで集まってやる方が能率の上がることもあり、また気晴らしにもなるので、時々交替で、各家々を廻って農仕事などもやっていたのです。

そんな時、腹減っている嫁達の話題は、やはり「食べ物」でした。ケーキ、中華そば、うどん、菓子餅…などあらゆるものが口をついて言葉で出ても、所詮、金も何もない嫁達。結局落ちつくところは、金がなくとも手に入るアマミタワジで作る小豆汁だったのです。

[自主・自立・互助・創造・奉仕]  
**「未来をみつめる心豊かな高齢者活動」**  
 -仁賀保町農協・百裁館活動-

1. 主 旨  
 長寿社会を  
 迎えるに  
 対して、  
 高齢者  
 の生活  
 向上を  
 目的と  
 して、  
 地域  
 社会に  
 貢献す  
 ること  
 を目指  
 す。
2. ねらい  
 (1) 高齢者の生活向上を図る。  
 (2) 地域社会に貢献する。  
 (3) 高齢者の健康増進を図る。
3. 施設  
 本館は、  
 2階建て  
 の建物で  
 あり、  
 36坪の  
 広さを  
 有する。
4. 運営  
 委員会は、  
 会長、  
 副会長、  
 幹事、  
 監事、  
 庶務、  
 会計、  
 各委員  
 により  
 運営す  
 る。
5. 行事等  
 毎月、  
 毎週、  
 毎月の  
 行事を  
 実施す  
 る。
6. 運営  
 (1) 学資、  
 (2) 施設、  
 (3) 諸費  
 の負担  
 等は、  
 自己  
 負担と  
 する。

農協百裁館組織図



こっそり手に入れてくる(自分の家の納屋や戸棚の中から一掴みずつ盗み出す)小豆や、砂糖、塩など……夕方近くなって、やっと煮え上がる頃、子供達が学校から帰り、母親達の側に駆け込んでく

るのです。母の懐を鼻をかんでもらい、冷えた手を暖めてもらい「エエガ、家サ帰っても絶対、小豆汁のことは言つなよ/約束だよ」と母と共に持つ「秘密」は、何ともいえ

ない、母子の信頼を強めたのでした。今の小豆汁からみれば、甘さも量もすべて、優っているものは何ひとつなかったのに、バアちゃん達が口々に言う「昔の小豆汁のウマ味」は、一体何であつたの

か……。

「協同の味」は「心の味」

それは、腹一杯何かを食いたい  
／＼という同じ目標に向かつて精  
一杯全員が力を出し合った、まさ  
に「協同の味」「心の味」だったの

です。では、今の小豆汁は砂糖を  
いっぱいつかつてもなせウマクな  
いのか。

それは、「嫁よりウマク作ろう」  
「バアちゃんよりウマク作ろう」  
「隣の家よりウマク作ろう」と、  
／＼よりという「競争の味」にな  
つてしまったからだと思つたのです。

小豆汁はそのまま地域（ムラ）の  
くらしを代表したのです。

結局、くらしそのものが、モノ  
もカネもなかつた頃の「協同のく  
らし」から、モノ・カネが手に入  
つたことにより「競争のくらし」  
に変わつていたので。

「いつも落ちつかない」「いつも  
何かから追いかけてられているよう  
で……」、まさに「ゴールなきカネ・モ  
ノを競うくらし」になつていたので  
なのでした。

高齢化社会！ 農村の高齢者を  
考える時、まず、この「くらし」  
の原点の間違いをキチンとおさえ  
ることが大事なのです。

さらに、我々が目標とした「人  
並みのくらし」とはイコール「都  
市生活者並みのくらし」にモノサ  
シを当ててしまったことです。こ  
の「狂いのあるモノサシ」を信じ  
て、日本中の農家が、今日もまだ  
突つ走っているから日本の農業が、  
日本の農家が、日本の食糧が、日  
本の健康が、そして、かつて日本  
を支えた農村の高齢者が、全てで  
悪くなつてしまったのです。

捨てられた農村の

「宝物」を取り戻し  
「幸せ」へ向かつて

都市というモノサシは、農村に  
は全く合わないものでした。でも  
その狭く、小さいモノサシに無理  
に当てはめるために、多くの農村  
の「宝物」をかなぐり捨ててムリ  
ヤリそのモノサシに入り込んだの  
です。

宝物は、邪魔で不用で、いらな  
いゴミのようなものとして捨てら  
れました。それは具体的に、次の  
ような都市になくて、農村にしか  
ないもの（モノサシに入らないも  
の）だったので。

- ① 「土」（生産の基盤である耕地）  
の多くが捨てられました。
- ② 「自然」（雑木林・湿原・原野・  
川の堤防etc）が、ゴルフ場、  
スキー場、その他の埋め立てや  
コンクリートで固められてしま  
いました。これらの失われたも  
のは、本来、我々の生命（いの  
ち）の素になる「恵み」のもの

われら百姓同志！！  
知恵を出し合い百裁館で生きがいつくり

百裁館の会員に  
どしどし申し込みを

仁賀保町農業協同組合百裁館

部門活動

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 薬草   | 薬草栽培、採取から製品（お茶）づくり                            |
| 2. 見本園  | 雑穀類の栽培、昔ながらの作物、家畜の飼育                          |
| 3. 生活工芸 | 竹、木など生活用品からおもちゃづくり                            |
| 4. 伝統食  | 昔ながらの食生活、保存食、伝統食物                             |
| 5. 伝承   | 歴史、文化、生産ついで継作刺し                               |
| 6. 手工芸  | 昔語り、芸、手織り、刺繍、刺し                               |
| 7. 農業文化 | 生け花、お茶、お餅、お味噌、お漬物、お茶、お餅、お味噌、お漬物、お茶、お餅、お味噌、お漬物 |
| 8. 幸仕   | 当、浩寿園などへのボランティア                               |

ばかりです。

③「大家族制」(四世代、五世代の家族)がなくなつていきました。結局、この中であふれた者が、高齢者と次の代の高齢者達。寝だまりの人はボランティアの在宅介護に委ね、元気な高齢者達からは仕事を奪つてゲートボールへ押しやりました。

「早く死んだほうが工工」とつぶやく高齢者。

④「家族労働」(農村らしい労働のあり方)がどんどんなくなつて

## 「新しいくらしのモノサシ」は 高齢者がなくてはならないくらし

それでは、「健康で心豊かな、農村だからこぞできる幸せなくらし」とは、「農村の新しい幸せ」のモノサシとは何だろう。

それは前述した、かつての「狂ったモノサシ」によって捨てられた①④の大切なものを味方にし、うんと仲良くすることなのです。

土があり、大家族によって自然をフルに活用(愛用)し、家中の子供から寝ている高齢者に至るま

きました。サラリーマンを基準にした「成人男子11」とする労働評価を押しつけられて、高齢者は半人前の役立たずにされてしまいました。しかし、農業にこの公式は当てはまりません。農業は時には子供が1・5にいたり、老人が2になつたり、女性が1や2になつていてです。すなわち、家中の労働(力)がなくては、真の農業は営まれないのです。

で出番をつくることによつて、自ずから「幸せな農家のくらし」が沸いてくると確信するのです。そのモノサシは、二十数年前の自給自足運動が立証してくれたのです。

### 出番がやってきた高齢者

#### 『百裁館の誕生』

各家々では、二フトリ飽いから畑の土台つくり、草むしりなどの管理。漬物などの保存食や伝統食

の伝承。そして、土蔵の奥にある什器までが高齢者達と共に「出番のある」くらしになったのでした。

ここで終われば、また振り出しに戻りそうな心配が私の胸にありました。各家々で終わらずに地域(ムラ)全体が、高齢者の役割をつくり「そこになくはならない人」に、「かけがえのない人」に、「居場所(生きがい)のある人」として、社会的に位置づけなくてはならない、と。

そのためには、趣味の会としての集まりではなく、集まつて行動(活動)したことが、家や地域に帰つてから生産や生活の役に立つ(それらの仕事がなくはホンモノの良いくらしや、ホンモノの食べ物が作れないという)、くらしの目標を出して具体的な生活体系を示していくことでした。

それは、婦人部や若妻会、親子教室を通して「くらしの体系づくり」となつたのです。

「ジイちゃん、またゲートボール?」という冷たい言葉で送られずに、「ジイちゃん、時間だよ、早くいかないと遅くなるよ。今日は、

何を作つてくるの...?」という明るい期待に満ちた言葉で送りだされるように……。

JAの高齢者活動として、最も全国的に注目されているのが(介護を必要とする人達に)スポットが当てられボランティア活動としての在宅介護に終始している中で、そのことも当然大切な活動ではあるが、「農家の元気な高齢者」が持つている限らない知恵や技術の伝承活動でした。

まさに失われつつある高齢者の知恵や技術を、今こそ、我々が伝承できなければホンモノの「豊かで幸せな農村のくらしは」実現されないのです。

「今やなくなつては、」そんな思いが、JAの旧事務所が空いたことにより実現したので。農村の高齢者達が、無限の(百の)知恵・技術(ワザ・裁)を持つて集まり、それら(百裁)を伝承し、各家庭のくらしと地域をゆたか(百彩)にし、幸せて「生涯現役」として長寿を全う(百歳)するための「百裁館」が、昭和六三年誕生したので。



## —— 百裁まで健やかに ——

### 百裁の味の会

「にかほの伝統食（健康食）を味わう会」

主旨：四季を通して、季節の旬の味を大切にしなが  
ら培われてきた本当の地域の食生活の意義を問い直し、  
今こそ復活して伝えていくために作り、味わい、  
学習し、そして伝えていく会を開きます。

春夏秋冬の年4回、講習会を開き、同時に試食会をし、  
「食」について話し合いをします。  
会費は百裁の味の会員として、年間若干の会費をいた  
だきます。

メニュー：春の味定食・夏の味定食・秋の味定食・冬の  
味定食（希望によって行事食なども取り入れ  
ていきます）

### 百裁の殿堂

「百裁の手（技術・知恵）の登録」

主旨：百姓としての暮らしは、地域での暮らしでもあり  
ました。その暮らしの中で培われてきた大事な  
「技」が、今、失われようとしています。今日の  
生活の中でも大切な技を伝承していくために、あ  
らゆる技の持ち主を登録し、その技を次代に残し  
伝えていくためのリーダーとして活躍してもらい  
ます。

昔ながらの生産、生活における「技を持っている人」、  
また昔話を語る「語り手」を登録（殿堂入り）してい  
きます。

### 百裁の輪

協同組合運動の中で、仲間として永年活躍してきた同士  
で介護の手を必要とするお年になったら、お互いに助け  
合う仲間として考えたい。わたしたちができることを、  
できない人のために役立てていきたいと思っています。

### 百裁館まつり

農協の四季のまつりのひとつとして、百裁パワーを年1  
回結集する。1年の学習成果の発表、そして百裁の主張  
を通しより一層、自主・自立・互助・創造・奉仕のきず  
なを強めていきます。

### 百裁の贈り物

百裁館活動で生まれた物の中から、自分たちの消費した  
以外で、他の人に分けてやれる物を贈り物とします。

●百裁館納豆 ●百裁の種子 ●百裁茶 ●百裁のアメ

### 百裁暦

絶やしてはならない伝統的な米、野菜、家畜などのつく  
りかたや自然と共にくらす1年間を伝統行事もおこ  
んで、ほんものの「こよみ」としてまとめます。



▲渡辺 広子(わたなべひろこ)さん

〔ご略歴〕

1944年生まれ。1964年秋田県農業  
大学卒業、仁賀保町農協に生活  
指導員として就職。農家組合員の  
生活指導を中心に、農協婦人部事  
務局として「組織づくり」「自給自  
足運動」「有機農業」「自給加工」  
「百裁館」「自給の里」などを通じ  
て「真の農家の幸せとは」を問い、  
婦人部と共に32年間活動する。  
1995年1月51歳で同農協を定年退  
職。1996年2月より同農協・百彩  
館・物産所の（地域の農産物を活  
用した伝統食中心の）食事処で、  
調理師として大いに活躍中。

〔ご家族〕

ご主人は、1995年9月に定年退職  
後、「ほんものの卵」を消費者への  
思いを込めて約100羽の自然養鶏。  
ご長女は養護学校教師。ご長男は  
農業資材の関連会社勤務（お嫁さ  
んは厚生病院看護助手、お孫さん  
は間もなく2歳の誕生日を迎える）。  
二人目の娘さんは北海道医療福祉  
大学看護学科2年。お母さん86歳  
をご自宅介護。

〔渡辺さんからのメッセージ〕

地域の高齢者達の知恵・技術を町  
内外そして全国に広め、「いのち  
と農を守る殿堂」の役割を果たし  
たいとの思いを込めています。

# 北海道の高齢化と 地域福祉の現状

北海道大学教育学部

教授 杉村 宏



〔本年度当研究所自主研究テーマ「農村の高齢化問題」  
第1回研究会（9月5日）における課題報告から〕

## 高齢者福祉の前提条件と視角

高齢者の福祉問題を考えるとき、「高齢者福祉」とは一体誰を対象としての福祉なのか、まず問われなければならないと思います。

### ■どのような高齢者像を前提にするか

それは、どのような高齢者像を前提として「高齢者問題」を考えるべきかということ、すなわち「福祉」「改革」を提唱する人々は、「現在の高齢者は、月収が約二〇万円、預金は二〇〇〇万円くらい持っている。そういう点では、現在の高齢者は、非常に豊かであるいろいろなサービスを自分でチョイス（選択）する自由を持っている。したがって、そういう高齢者に対して、それに見合った福祉をいろいろ形態で供給することがこれからは大切だ」と言っています。そういう高齢者像を前提にして考えていいのだろうか、ということが一つの問題です。表一をご覧ください。国民生活基礎調査から、六五歳以上の高齢者世帯の貯蓄と所得階層の分布をみたものです。

年間所得一〇〇万円未満の人が三三・四％、一五〇万円までの人が一九・八％で合計すると約四三％です。二〇〇万円以下までを加えると五割を大幅に超えています。

〔表一〕 所得階層別高齢者世帯の貯蓄分布 (単位：％)

所得階層	貯蓄なし	100万以下	100～300	300～500	500～1000	1000～3000	3000万以上	所得分布
100万未満	33.3	32.2	15.5	8.3	4.1	1.9	0.3	23.4
100～150	22.9	25.1	20.2	11.7	9.0	5.3	0.4	19.8
150～200	12.0	18.7	24.0	14.7	16.0	7.9	0.6	13.3
200～250	8.2	15.6	17.2	15.6	20.4	16.3	2.4	10.8
250～300	6.9	13.7	13.7	16.7	19.6	21.6	2.9	9.0
300～400	4.5	8.2	9.1	15.5	22.7	29.1	9.1	9.7
400～1000	4.1	4.9	9.0	10.7	21.3	28.7	17.2	10.8
1000万以上	0	0	0	2.7	5.4	29.7	51.4	3.3
計	16.3	19.2	15.9	15.9	13.6	13.2	5.2	100.0

〔出所〕「国民生活基礎調査」

貯蓄の面でも、一六・三％の人が「貯蓄がない」、一〇〇万円未満が一九・二％、三〇〇万円までの人を合わせると五割くらいです。

一方、三〇〇万円以上の貯蓄がある人は五・二％あり、年収が一〇〇万円以上の人が一・三％います。この中には大企業のオーナーなども含まれているでしょうから、均すと先ほどの提唱者が言ったような数字になるわけですが、全体としては二〇〇万円程度の年収と、三〇〇万円ぐらいの預金という慎ましい高齢者が大半だと考えざるを得ません。

そのような高齢者に対して、どのような福祉が必要なのかを考えていくのが、今後の、「高齢化社会」における福祉の大事な点ではなからうかと思えます。

#### ■高齢期をどう捉えるか

もう一つは、高齢化社会という言葉が頻繁に使われていますが、高齢化あるいは高齢者というものを捉える視角についても、少し考えてみる必要があります。いま、一般に高齢者は、六五歳以上という年齢で区切っていますが、これだけではちよつと都合が悪いので六五歳から七〇歳までをヤングオールド、七五歳までをミドルオールド、そして七五歳以上をオールドオールド（後期高齢者）という分

け方をしています。

高齢者の問題はいずれにしても、ある種の介護や扶養ということを前提として考えますが、その時に、一定の年齢に達しても元気に働く人を含めて考える必要があるわけです。その点でいうと高齢化や高齢化社会・高齢化率ということを、六五歳以上ということだけでみていくことも検討に値する問題です。

表一は大変おもしろい表なので、里見さんという方のをそのまま活用しました。

これは、老年人口の起点年齢を何歳とみるかによつて、考えてみようというわけです。平均余命の約一五年前を老年期と考えると、一九一五年の段階での老年期は五五歳、七〇年段階では六〇歳、現在は六五歳、と一応なつていますが、人口に対する比率をみると、「高齢社会が大変だ、これから大変になる」といわれた一九八〇年当時は、この表でみると、その割合が一九一五年や七〇年の時よりやや少なくなつています。ただし、これが二〇一五年になると約二二％と、かなり大幅に増えます。しかし巷間言われているような、今後全体の四人に一人が高齢者になるというようなことは少しオーバーですし、この先、老年人口の起点年齢が果して六五歳でいいかどうか、今後の社会の発展や産業の変化によつて、変わり得るものとして考えていかなければならないと思えます。

(表-2) 平均余命の同一性からみた老年人口比率の推移

	1925年	1970年	1980年	2025年
老年人口の起点年齢	55歳～	60歳～	65歳～	65歳～
各起点年齢の平均余命	15.21年	15.93年	14.50年	15.68年
老年人口比率(%)	11.01	10.66	9.05	21.20

(出所) 里見賢治「『高齢化社会』論と福祉政策」、『社会問題研究』第32巻2号(1983年3月)96pp 第3表。

■社会扶養をどう見るか

三つ目は、社会福祉とか社会保障は大雑把にみれば、私的な扶養（親族や地縁など）に対して、社会的に起こった問題に対する社会的な内容としての社会的扶養ということになります。

その社会的扶養をどんな方法で行うかというところについては、保険的な方法もありますし、手当の支給やサービスの支給もあります。その区分けや社会的扶養のあり方を、どう考えるかも高齢者福祉の大事な視点だろうと思います。

■加齢障害をどう見るか

四つ目は現在、加齢に伴う障害、特にボケ（痴呆）の問題が非常に重要だと言われていますが、一体、ボケの問題をどのように捉えるかです。表-3は、厚生省が発表したもので、概ねこんな出現率だろうということですが、その際、痴呆というものに対する定義ですが、「痴呆とは、いったん正常に発達した知的機能が、後天的な脳の障害により持続的に低下し、日常生活や社会生活を出来なくなる状態」と言っているのです。この定義の中には二つの重要なことが含まれています。一つは、痴呆の原因にあることは勿論ですが、それ以上に

大事なのは「日常生活や社会生活が出来なくなる」という「状態」です。

これは社会的な問題ですから社会的に関与する余地があります。つまり痴呆は、単に医療やリハビリといった医療・保健の観点だけではなく、社会福祉の観点でも痴呆の一部を緩和することが出来るという定義です。

これからの痴呆の出現率や推定値も、社会福祉や医療・保健の発展によって大いに変わり得ると思います。そういうことを前提にこの表をみると、六五歳以上全体の痴呆の出現率は六・三%（この数字が多いか少ないかはそれぞれの見方によると思いますが、八五歳になっても痴呆の出現率は二七%（四人に一人は痴呆）です。裏を返せば八五歳になっても四人のうち三人はボケないことを示しており、ボケ問題だけを老人福祉の最重要課題にするというのは、やや問題を誇張して見る傾向になってしまうのではないかと思います。

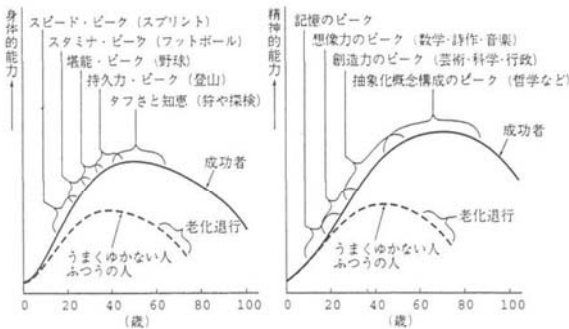
図-1も大変おもしろい資料だと思います。一番ケ瀬康子さんという人が引いたのを私がまた孫引きしましたので、ここに書いてある以上を示す手は無いのですが、一般に加齢に伴って能力の低下は非常に急速だと考えられているが、どうもそうではない。  
特にうまくいっている人を見ると、身体的な能力も内容によって（例えば持久力だとカタツさ）の伸びは、四〇代後半から六〇代、

(表-3) 全国の在宅及び病院・施設の痴呆性老人数の性別・年齢階層別出現率

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計
男	2.1	4.0	7.2	12.9	22.2	5.8%
女	1.1	3.3	7.0	15.6	29.8	6.7%
計	1.5	3.6	7.1	14.6	27.3	6.3%

(出所) 厚生省「痴呆老人の把握方法等について」(1992年)

図1 身体的能力と精神的能力の発達と年齢



資料) Still, J.W., Man's Retenud 1959

■老人は身体的能力こそ衰えるが、長い人生を通して蓄積された経験や知識を活かし、若者にはない高い精神能力を発揮することができる。だが、今日のように激しく変化する社会において、自らの能力を育て十分に発揮していくのは容易なことではない。生涯学習の必要性が説かれるのは、生涯にわたる能力開発の重要性が認識されはじめたからである。

(出所) 一番・瀬康子「老人福祉とは何か」

七〇代近くまで持続出来る性格のものだし、精神的能力に関して言えば、六〇代くらいでピークに達するものが少なくないことを示しています。確かに今日、平均余命が非常に延びたことに伴って、非常に元気なお年寄りがたくさんできてきています。それは、社会環境の変化もあると思いますが、高齢者が自分

に相応しい生き方をみつけると、かなり高い能力を発揮できるということを示しているわけです。そういう点からもボケの問題は、高齢者の一部の問題ではあるが全部ではないとみておく必要があると思います。以上を前提に、高齢者の特徴を北海道と全国とで比較してみます。

## 高齢化の北海道的特徴

高齢者人口比率が表一4にあります。注目いただきたいのは、全国と北海道を比較してみると高齢者人口比率で一九八〇年、八五年段階では、全国平均に比べて北海道の方が低かったが、九〇年ではほぼ同じとなり、九五年には逆転して比率が高くなっています。その後も急速に、全国水準より高い水準で推移する見込みです。

### ■急速な高齢化

これは、高齢者が北海道で急速に増えるというわけではなくて、将来推計人口をご覧いただくと分かりますが、全国的には、少しづつ二〇一〇年において人口は増えていくが、北海道では、かなり急速に減っていくだろうと推計されています。高齢者比率というのは高

齢者人口の大きさだけではなく、その他の人々の状態よって容易に変わり得るものだということです。

北海道の場合は、人口全体の中で高齢者の占める割合が今後かなり早い水準で増加していくと推計しています。

また、農村の高齢人口の全国と北海道を比較をしてみますと、全国の農家人口の高齢化率が二四・七%に対して、北海道は二四・一%で、今のところ高齢化率は低いのですが、今後この数字が、急速に全国平均を上回ることは先ほどの表一4からも予測できます。

### ■高齢者世帯の孤立化

次に、表一5の高齢者のいる世帯の類型でみられる特徴は、「夫婦のみ」(高齢夫婦世帯)

(表一4) 将来人口と高齢者人口比率の推計 (単位: 1990対比指数)

		1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
将来推計人口	北海道	-	-	100.0	98.7	97.3	96.0	94.0
	全国	-	-	100.0	101.5	103.1	104.6	105.6
高齢者人口の 将来予測	北海道	-	-	100.0	124.1	149.0	168.6	184.3
	全国	-	-	100.0	122.1	145.4	165.6	185.9
高齢者人口 比率(%)	北海道	8.1	9.7	12.0	15.1	18.3	21.0	23.5
	全国	9.1	10.3	12.1	14.5	17.0	19.1	21.3

(出所)

「国勢調査」各年度版及び厚生省人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」

と「単独世帯」（一人暮らし老人）にあります。この二類型比率が北海道の場合、全国の平均に比べて極めて高いということが分かります。しかもそれは（一九七〇年代当時から高かったが）、九〇年段階では「夫婦のみ」世帯では約一〇％の差異が出てきています。

したがって今日、北海道では六五歳以上の高齢者のいる世帯のうち約四七％が夫婦ないしは単独の世帯というのが、非常に大きな特徴です。

### ■低所得階層化

三つ目は、表一6で高齢者世帯の家計収入の種類を一九八〇年と九〇年で、北海道と全国を比べてみました。もちろん景気の低迷ということがあって、全国的にも賃金の家計収入に占める割合が大幅に減っていますが、北海道は特にその減り方が激しいという特徴があります。また、北海道の高齢者の場合、恩給・年金によって生活を維持している割合が八〇年段階に比べて大幅に増えています。

（全国的にもそういう傾向ですが）北海道の場合、八〇年段階では、特に高齢単身者では全国より少な目でしたし、夫婦の場合もそれほど差がなかったのに、九〇年段階では、かなり大きな差になってきています。

表一七ををご覧ください。国民生活基礎調査

・一九九四年版」から、生活保護基準を一つのスケールにして少々操作的ですが計算をしてみたものです。細かいことは省きますが、高齢者の一人世帯の場合に「生活保護基準にも達しない」世帯は三四・七％、夫婦世帯では二〇・四％です。一般に低所得層は保護基準の一・四倍という数字を国際的にも使っていますから、仮にそれを低所得層と考えると、低所得層・貧困世帯は（一人世帯五一・七％、二人世帯四四・七％）一三四万世帯と推計されます。

これだけの高齢者が保護を受けられるということではないのですが、所得で比べるとこういう推計になります。

図表を省略しますが、北海道では、高齢者の年金受給者のうち六五％は、国民年金と福祉年金（もちろんその他の農業収入や賃金収入を合わせて得ている人が多いのですが）、月額四万円程度を生計の基本にしており、そういう点からも北海道の高齢者は、かなり低所得水準の世帯が多い状況だと言えます。

### ■病院・施設利用の高度化

四つ目は、入院者・通院者・就床者の、六五歳以上と全年齢階層で北海道と全国を比較したものです。大変興味深いのは、一カ月以上の就床者（日常生活の殆どを床についてい

（表-6）  
主な家計収入の種類別にみた高齢単身者および高齢夫婦世帯の比率  
（単位：％）

		賃金	農業収入	農業以外の事業収入	内職	恩・年金	仕送り	その他	
									高齡単身者
高齡単身者	北海道	1990	6.5	0.6	3.6	0.2	78.3	1.6	8.9
		1980	13.6	1.1	5.3	0.4	46.0	6.8	26.8
	全	1990	8.1	0.9	4.4	0.4	76.1	2.6	6.6
	国	1980	12.6	2.0	5.9	0.7	50.5	8.9	19.2
高齡夫婦世帯	北海道	1990	13.9	3.5	7.5	0.1	72.4	0.3	2.2
		1980	26.0	4.5	10.4	0.1	46.5	1.8	10.7
	全	1990	16.1	4.2	9.2	0.2	67.4	0.4	2.0
	国	1980	24.7	6.7	13.0	0.3	44.7	2.3	8.1

〔出所〕「国勢調査 平成2年度」

〔注〕標示項目以外に「家計収入不詳」があるため、合計が100％にならない場合がある。

（表-5）65歳以上の高齢者のいる世帯の類型 （単位：％）

	北海道			全 国		
	1970	1980	1990	1970	1980	1990
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
親族世帯家族 総数	98.3	88.4	81.6	93.1	89.5	84.8
核家族世帯総数	26.1	35.8	43.0	22.4	28.9	35.4
夫婦のみ	13.1	23.0	29.5	10.1	15.8	20.7
夫婦と子供	8.2	7.1	6.9	7.6	7.3	7.7
男親と子供	1.1	1.0	0.9	1.1	1.0	1.0
女親と子供	3.6	4.7	5.6	3.7	4.8	6.0
その他の親族世帯総数（注）	67.8	52.7	38.6	70.7	60.7	49.4
非 親 族 世 帯	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
単 独 世 帯	6.0	11.5	18.4	6.7	10.3	15.1

〔出所〕「国勢調査」各年度版

〔注〕その他の親族世帯とは、夫婦と親、夫婦と子の親などの世帯をいう。

る「寝たきり老人」に非常に近い状態と推定される。は、全国の六五歳以上の二・七%に対し北海道は二・一%とやや少なく、通院者も、全国が五七・七%に対して北海道は五九・三%と殆ど差異がありません。

ところが入院者になると、全国の三・三%に対し四・九%と、かなり高いことが分かります(表一〇)。

つぎに表一〇をみてください。全国と北海道の老人ホームの定員や、ホームヘルパーの数を比較したものです。北海道は老人ホーム

の定員数は全国一位です。高齢者一〇〇〇人あたり全国では一六・六人に過ぎないのに、北海道は二七・四人。逆にホームヘルパーは人口一〇万人に対して全国平均が二九五入であるのに、北海道は一七二人で全国順位も三五位と非常に低い。

つまり、北海道の障害を抱えているお年寄りの場合、入院や老人ホームを利用している人が全国に比べて極めて高いという特徴があります。

## 高齢者福祉「改革」の方向

### ■「改革」の原理

そつういう高齢者の特徴を一応の前提として、いま、高齢者福祉が大きな曲がり角に立っています。これは「福祉改革」というのですが、その改革はどんな原理によつてどのように向つてよつとしているかを簡単に申し上げます。改革はいくつかの重要なポイントがありますが、まとめると二つのことに集約されます。

一つは、私生活原理への回帰ということと、自助、共助、社会連帯によつて、自分のことは自分で、あるいは身内や隣近所でなん

とかなるといふ方向で高齢者の福祉問題を考えるといふことです。もちろん社会連帯といふことが悪いわけではありませんが、あくまでも自助を原則とした社会連帯です。つまり、自助努力をしなければ、連帯からも外れるといふことを意味しています。

もう一つの基本的な原理は、市場原理を大幅に導入することです。これは特に民間活力の導入と言つことですが、社会保障の主要な領域を私保険化しようといふことです。それに伴つて二つの方向が非常にはっきりとしてきました。

(表一七) 世帯類型別、世帯人員別、低所得・貧困世帯の推計

(単位：千円、千世帯)

世帯 種類	世帯 構成モデル	生活保護基準額 ( )内はその 1.4倍	貧困世帯 (保護基準以下)		低所得・貧困世帯 (保護基準1.4 以下)			
			実数	(%)	実数	(%)		
高齢者世帯	1人	72歳	94.0	(131.6)	782	(34.7)	1,164	(51.7)
	2人	72・68	141.0	(197.4)	514	(20.4)	1,124	(44.7)
	3人	67・65・88	164.1	(229.7)	19	(18.4)	49	(47.6)
	4人～	67・65・88・90	211.4	(294.6)	2	(22.2)	5	(55.5)
	小計				1,374	(27.0)	2,342	(48.0)

「国民生活基礎調査」より作成 1994年。

■「改革」の方向

一つは、「施設福祉」というのはもう時代遅れで、施設で対応するのではなくて在宅福祉が大事である。どんな人でも自分の家で、自分の住みたい所で生活をし、そこでサービスを受け、量の上で死にたいと思っている。だから施設福祉の方向は抑制して、在宅福祉化を進める」ということです。確かに在宅福祉という考え方は、社会福祉の発展方向の中で非常に大事なことであります。

(我々が社会生活をしていく場合、その地域社会の中で生きていくことが、人間らしい生活の非常に大事な部分であるということをご否定するわけはありませんが)在宅福祉化という主張は、これまで日本の福祉を担ってきた施設の福祉を、あたかも否定ないしは抑制するという面を含んでいることが問題点としてあります。

さらに非常に重要なこととして、施設福祉から在宅福祉へという中に負担原理の大きな変更を伴っています。社会福祉施設は「措置制度」によって、基本的には一般歳入で福祉の費用を保障するという形で行います。事務費と措置費というものが、国から(たとえ社会福祉法人という民間の団体であっても、そこが行う事業については)保障されます。もつとも措置制度といえども自己負担部分

があつて、施設を利用する人が、非常にたくさん年金を貰っているとか、その年金の一部を施設の利用費に支払つても本人は困らないという人からは費用を徴収します(例えば老人の社会福祉施設として最もポピュラーな特別養護老人ホームは、入所条件に収入は関係がありません。そのお年寄りが特別養護老人ホームでの介護が必要な身体的・精神的状態であるかどうか、入所の要件、利用の要件になります。したがって利用するお年寄りの本人ないしはその家族の経済的な負担の能力に応じて自己負担が決まっています。一人暮らしの老人で国民年金だけという人の場合には利用料はかつてはゼロ。所得がたくさんある人の場合には、一三万円とか一四万円の自己負担を払うという方式です。つまり「応能主義」の原則です。

■在宅福祉化—負担原理の変更

ところが、在宅福祉化(ホームヘルパーや給食サービス、入浴サービス、訪問看護サービスなどが自宅にいながら提供されるシステム)に伴って、その運営を福祉公社(社会福祉協議会、その他)や自治体直営で行うとしても、負担能力のあるなしに関わらず利用料が一律で必要になります。施設福祉の場合は、利用者の負担によってサービスの質に違いが

(表-8) 入院者・通院者・就床者の当該年齢層に対する割合(単位:%)

		入院者	通院者	1カ月以上就床者
北海道	65歳以上	4.9	59.3	2.1
	全年齢層	1.2	26.2	0.4
全国	65歳以上	3.3	57.7	2.7
	全年齢層	1.0	26.5	0.6

[出所]厚生省大臣官房「平成4年 国民生活基礎調査」  
 (注)就床者とは、入院者を除く日常生活のほとんどを床に  
 ついでいる者をいう。

(表-9) 福祉施策に関する諸指標

	全国	北海道(順位)	備考
老人ホーム定員数 (人)	16.6	27.4 (1)	高齢者人口千人あたり
老人ホームヘルパー数 (人)	295.5	172.8 (35)	" 10万人あたり
国民年金(老齢)支給年額(万円)	44.8	47.5 (7)	受給者1人あたり年額
一般病院病床数 (床)	1,134.4	1,743.3 (2)	人口10万人あたり

「都道府県統計書 1995年」



ないということ。極端な例をあげれば、高額の自己負担をしている人は、おむつの取り替えが1時間毎だが、負担がゼロの人は、二四時間に一回しかおむつを替えないというようなことはあり得ません。

一方、在宅福祉では、支払う額とサービスがリンクしているわけですから金の切れ目が縁の切れ目となります。つまり「応益主義」です。

「社会福祉」というのは、あれば便利なもの「とか」もつとしてほしい」ということではなく、人々が生きていくため、ギリギリのミニマム(ナショナルミニマム)を保障するところに意味合いがあります。「ミニマム」は、日本語では最低限と解釈しがちですが、ミニマムは本来リゼント(見苦しくなく上品なこと)を意味し、「社会の一員として見苦しくない生活をしていく」ために、どうしても必要なものを保障することに、福祉の中心的な課題があるわけです。

例えば、在宅のお年寄りで食事を作ることが能力的に無理だという人には、支払い能力のあるなしに関わらず給食サービスが必要で、日常の買い物(外出)を自分一人ではできないというお年寄りには、ホームヘルパーの派遣がどうしても必要なこと。ところが、そういうどうしても必要なことを、財布の中身と相談しなければいけないと

いう方向に、在宅福祉化重視の中で変えられてきています。

「措置制度そのものが古い、措置制度があるために本人が利用したい施設を利用できず、とんでもない所に入れられてしまう」「福祉事務所が措置権を持っていて、その権限の中でしかサービスの提供が受けられないのはおかしい」というようなことが言われます。それは、誤った権限の行使とカ、機械的に入所者の振り分けをすることに問題があるのであって、措置制度に問題があるわけではないのです。むしろ、措置制度は、今日までの公的福祉を行う証でした。これを取り崩してしまうことの是非が、いま問われています。

■保険化―扶養原理の変更・後退

二つ目は、「保険化」ということが非常に強調されています。これは、「社会的扶養原理」の非常に大きな変更・後退を意味しています。元々私たちの年金や健康保険などの社会保険制度は、矛盾した性格の原理を統合した制度です。「保険性」は、何かの時に備えて保険の掛け金を掛けるという自助努力を前提としています。一方、「社会性」は、公的扶養が原則です(自助努力に関係なく、その人の必要なニーズ・要求に対して扶養することを原理とする)。

(参考表-1) 人口1人当たり高齢者介護費用額の推計(粗い試算)  
—単価の伸びが3%の場合—

年度		全 国 民 としてした場合				
		20歳以上とした場合	40歳以上とした場合	65歳以上とした場合	2,200	
平成12 (2000)	人 数 (万人)	12,700	10,100	6,500	2,200	
	総費用 (兆円)	ケースA	4.8	4.8	4.8	4.8
		ケースB	4.4	4.4	4.4	4.4
		ケースC	4.1	4.1	4.1	4.1
	1人あたり月額 (円)	3,100	3,900	6,100	18,900	
平成17 (2005)	人 数 (万人)	12,900	10,300	6,800	2,500	
	総費用 (兆円)	7.0	7.0	7.0	7.0	
平成22 (2010)	人 数 (万人)	13,000	10,300	7,100	2,800	
	総費用 (兆円)	10.5	10.5	10.5	10.5	
	1人あたり月額 (円)	6,700	8,500	12,000	32,900	

(表-10) 介護保険の在宅サービスのモデル案

要介護者の身体状況と家族構成	ホームヘルプ [家事援助を含む]	デイサービス [1回=6時間で、入浴やリハビリをする]	訪 問 看 護	ショートステイ [1回=7日間]	費用 月額 万円
最重度	週9時間20分	週3回	週2回	月1回	2.9
重 度	週11時間20分	週3回	週2回	月1回	2.6
中 軽 度	週7時間	週3回	週1回	2月1回	2.3
	週9時間	週3回	週1回	2月1回	1.8
	週7時間40分	週3回	週1回	2月1回	2.5
	週1時間	週3回	週1回	2月1回	1.3
	週3時間	週3回	週1回	2月1回	1.4
	週4時間	週3回	週1回	2月1回	1.5

〔出所〕老健審第2次報告添付資料「新介護システムにおける高齢者保障費用及び基礎整備量の将来推計」より抜粋。〔芝田英昭「公的介護保険の不適切さ」(「福祉の広場」No66, 1996)〕

これは、水と油の様な関係にあり、いわば歴史的な産物として社会保険制度を認めてきたにもかかわらず、社会保険の「社会性」を限りなく薄めていって、本来持っている「保険性」というものに近づけていく方向です。その最大の焦点になっているのが「介護保険」の問題です。

### ■公的介護保険の課題

介護保険法案は、前国会に提案できずに終わってしまいました。介護保険制度は「自費で日常生活を行うことが困難で、介助が必要な状態である高齢者を対象とする在宅福祉サービスと施設福祉サービスを行う」制度です。そのサービス内容は、表10にあるようなモデルで示されました。そのために必要な保険金が最初の案では、二〇〇〇年の段階で、二〇歳以上一人当たり月額一七五〇円負担となっていました。しかしそれでは、保険として発足できないという見直しから政府修正案で、四〇歳以上の人が月額五〇〇円の負担を出発点とした内容になりました。

介護保険が、なぜ「公的介護保険」とわざわざ「公的」をつけた理由は、すでに民間の保険会社が「私的」な形で介護保険制度を発足させていたことによります。これは厚生省が、一九八〇年に生命保険会社に対し、八六

年にはその子会社に対して積立型の介護費用保険を作れという矢のような催促をして作らせた経過があります。

それに対して今回の公的介護保険ですが、なかなかまとめられなかつた背景の一つは、事業主体の市町村が、国民年金や国民健康保険で大変な赤字を抱えていることです。皆保険、皆年金といわれながら実際に払えない滞納者が多い（北海道では特にそれぞれ一〇％以上の滞納者を抱えている）状況のなかで、その上に、介護保険の負担・運営を市町村に任されても財政的に持てないという理由があります（参考表11および2）。

### ■問題点—保険事故の妥当性・障害者介護・介護の認定・介護基盤の整備

それ以上に、この保険自身にいくつかの非常に大きな問題があります。一つは、介護の状態にある人すべてに対して行うということではない（高齢者だけに限る）ということことです。身体に障害のある人の介護はこの保険からすつぽりと抜け落ちていきます。

もう一つは、四〇歳から保険を支払うということだが、月額五〇〇円の少額な負担で果してこのモデルとして想定したような介護ができるのかという問題です。

この介護保険に対する国民の期待は非常に

(参考表-2) 介護保険対象サービスと厚生省介護費用推計対象サービス

(介護保険対象サービス)	(高齢者介護費用推計対象サービス)
1. 在宅介護サービス	1. 在宅介護サービス
・ホームヘルプサービス	・ホームヘルプサービス
・デイサービス	・デイサービス、デイケア
・リハビリテーションサービス	
・ショートステイ	・ショートステイ
・訪問看護サービス	・老人訪問看護
・福祉用具サービス	・日常生活用具給付等事業
・グループホーム	
・住宅改修サービス	
・訪問入浴サービス	
・医学的管理等サービス	・医学的管理
・有料老人ホーム、ケアハウス 等での介護サービス	
・ケアマネジメントセンター	・在宅介護支援センター
2. 施設介護サービス	2. 施設介護サービス
・特別養護老人ホーム	・特別養護老人ホーム
・老人保健施設	・老人保健施設
・療養型病床群、介護力強化病院、 老人性痴呆疾患療養病棟等	・療養型病床群、介護力強化病院、 老人性痴呆疾患療養病棟等

(出所) 老人保健福祉審議会「第2次報告」を基に作成(芝田英昭「公的介護保険の不透明さ」(「福祉の広場」No66, 1996))

大きいわけですが、それは私達がいま持っている健康保険をイメージしているからなのです。介護保険に入ってからいけば、自動的に必要な介護が受けられる思っている向きがありますが、この介護保険の場合には、本人や家族が「介護が必要な状態だ」と思ってもこの保険で受けられるかどうかわかりません。それは「介護という事故」が社会保険の保障する事故として認定されるかどうか問題になるからです。

元来、保険事故というのは、極めて急激な変化を偶発的に起こして、しかもそれに対して何らかの対処が必要（火災保険や生命保険のように）という、はっきりした事故に似ています。ところが介護は、「病院で看護を受けることと介護の境目はどこか?」、「一般の家事労働と介護労働でどう違うのか?」など、いろいろ難しいことがあります。特に高齢者の介護という場合、例えば、「転んで骨折したお年寄りには介護が必要か?」というところ、今の医者の殆どは「それは介護を必要としない、リハビリテーションをした方がいい」という考え方です。

介護が必要な状態はどんな状態かを判断する人（専門機関・ケアプランの認定）の判断基準によって大きく変わりが得るわけです。一般に高齢期になって、「こういう家事の手伝いがあつたらいい」とか「少し介護の援

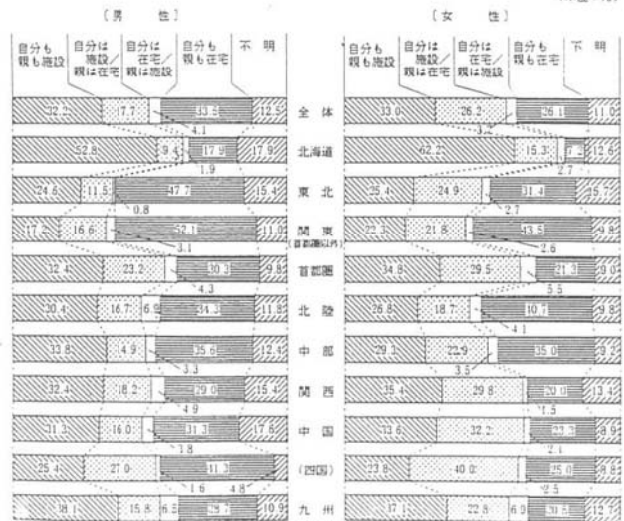
助があると楽だな」と考えている程度のことか、果して介護保険の対象になるかどうか非常に大きな問題になります。

福祉「改革」を推進する一部の人は、将来この保険を民間の介護保険に代替したいと考えているといわれています。また、介護を保険にすることは、国民にも受け入れられ易いし、財政を安定させる上で非常に大事だと主張していますが、国民の側が「受け入れ易い」理由は、「掛け金を掛ければ当然の権利として必要な時に必要な介護が受けられる」という考え方が非常に強いからです。

福祉や社会保障というのは、その人の負担に関係なく必要なサービスをするところに意味があります。それを「負担したから権利として保障される」、逆に「負担しなければ権利は保障されない」とでもなれば、この介護保険は、国民の基本的な権利を、なし崩しにする可能性があります。現在、健康保険の負担さえもできない高齢者が非常に多くいるなかで、高齢者でなくてもこの保険の滞納確率は高いはずで、

保険の掛け金は掛けられないが「介護は必要だ」という人にとつて、果してこの介護保険はいい制度なのだろうか。将来それを民間の運営に任せるといふことになる、サービスが益々高価になることが懸念されます。

(図-2) 親と自分の介護の場所に対する考え方(性別)



(出所) 生命保険文化センター(生活保険に関する調査) 1994

施策の推移

1990	1991	1992	1993
11,706	12,081	12,344	12,564
-	-	30	80
948	1,009	1,181	1,405
45	66	89	93
198	209	217	223
163,000	171,000	184,000	196,000
150	750	2,360	4,196
29,888	37,544	47,990	58,917
1,220	1,775	2,283	3,264
2,656	2,938	3,045	3,305

行政業務報告書」各年度版。

図-2は、生命保険文化センター（生命保険研究所）が行った調査ですが、親と自分の介護の場所に対する考え方について、全国を一のブロックに分けて集計しています。

全国の男性の場合では、自分も親も施設で介護を希望する「三三%」、自分は施設・親は在宅「一七・七%」、自分は在宅・親は施設「四・一%」、自分も親も在宅「三三・五%」となっています。つまり、親はせめて在宅でな

## 地域の高齢者福祉をだれが担うか

北海道における高齢者福祉サービスの体制は現状どのようになってきているかを、表-11でみてください。

### ■北海道の福祉サービス体制の現状

特別養護老人ホーム、ケア・ハウス、老人ホームヘルパー、在宅老人デイサービス、ショート・ステイが、九〇年から九三年の四年間でどれだけ伸びたかをみました。老人ホームの場合、先に述べた通り北海道は定員数では全国一位です。しかし現実には、施設への入居を希望する人が非常に多く、いずれの市町村でも待機者が非常にたくさん滞留しています。（特別養護老人ホームの利用者が退所する

とか介護をしたいが、自分の介護に関しては施設でしてほしいという人が約五割あります。北海道は、全国の平均と著しく異なっています。自分も親も施設」を希望している人が五二・八%、「自分は施設・親は在宅」と考えている人九・四%で、六割以上の人が、親はともかく自分は施設で介護を受けたいと考えています。女性の場合はもっと多く七七%の人が、そのように思っています。

というのは亡くなることを意味しますが）入所者の誰かが、亡くなるのを待っているという状況にあり、今後更に数多くの老人ホームを設置しなければならない現状です。

一方、ホームヘルパーやデイサービスの場合、北海道は非常に遅れています。例えば札幌市のホームヘルパー利用率は、都道府県と政令指定都市の中で最下位です。今後これらの体制が急速に整備されないと全国水準には追いつきません。

表-12は、「ゴールドプランを進める」と厚生省が号令をかける基礎になった数字です。在宅（訪問）看護サービスを要望している人に対する充足率は一一%。デイサービスの充足率が二九%、その他は一〇%以下と非常に

（表-11） 施設設備、在宅福祉

地域	特別養護老人ホーム定員 (人)	ケア・ハウス (人)	老人ホームヘルパー (人)	在宅老人デイサービス (箇所)	ショート・ステイ (箇所)
北海道					
全国					

（出所）厚生省大臣官房「社会福祉

（表-12） 福祉サービスの利用状況（利用者数と利用要望者数）（単位：万人、%）

	利用者数 (a)	利用要望者数 (b)	利用率 (a/b)
在宅（訪問）看護サービス	22.2	202.9	10.9
ホームヘルプ（家事援助等）サービス	21.8	263.8	8.3
入浴サービス	9.1	109.8	8.3
給食サービス	10.3	140.9	7.3
看護・介護機器レンタルサービス	11.0	122.1	9.0
緊急通報サービス	3.3	157.3	2.1
デイサービス	17.6	60.5	29.1
ショートステイサービス	5.1	54.5	9.3
情報・相談サービス	9.4	131.7	7.1
高齢者用住宅（ケア付住宅）サービス	0.9	126.9	0.7

（注）約52万世帯を対象とした調査より推計。  
 （出典）厚生省「健康・福祉関連サービス需要実態調査」（1991年10月）

低い水準です。最近、多少は緩和されましたが、とても要望を満たしていません。

ゴールドプランでは不十分だとして新ゴールドプランで上乘せをしましたが、それでも今日の需要に対応できていません。

一部に、「介護保険の制度化が遅れると、介護の問題がいつまでも遠い話になってしまわないか」という議論があります。しかし、介護を受けるシステムをどんな方向にするかが問題ではなく、今日の介護問題を解決していくために一番大事なのは、特別養護老人ホームや、ホームヘルパー、デイサービスセンターなどを、とにかく早急に整備することです。保険ができて、その保険によってヘルパーを派遣できる体制になっていないとか、利用できるデイサービスセンターがないとか、施設を利用しなければならぬ介護状態にある人に対して特別養護老人ホームが準備されていないことが問題です。

介護保険で行うことがいかどうかは、少し時間をかけて国民的な合意を得られる方向で議論を進めていけばいいのであって、どんな体制になろうとも、とにかく、「介護ができる」「基盤の整備（いま現実に困っている人達に対して何をすべきか）を、順序に応じてそれぞれの地域で具体化していくことを優先すべきです。

公的な責任によつて、介護を必要としてい

る人達の「介護を支える」体制を整えていくとが、福祉政策の一番大事なことだと思えます。

#### ■JAへの期待

高齢者の二ードに沿った施設づくりや、在宅福祉の充実にJAが参画することへの期待と可能性は、非常に大きいと思います。

現在、北海道における地域福祉の殆どは、社会福祉協議会（社協）が担っています。市町村社協の職員構成は、平均すると常勤一人に対し、非常勤三人というような体制です。専門職員も極めて限られた数しかありません。また社協は、一応すべて法人化していますが、その財政基盤となる基金を一億円以上持っているのは、全道二二市町村のうち八市二町に過ぎません。二千万円以下の社協が五六と高い比率を占めている実情です。

その限られた体制の中で、市町村社協や自治体直営の福祉施設が、特別養護老人ホームの運営や、ホームヘルプサービス、デイサービス、訪問看護、その他様々なサービスを行っています。今後さらに体制整備が急がれる状況にあります。

JAは、北海道の農村地域における住民の生活状態を最も良く知る立場にあり、地域の中で最も組織された団体でもあります。その

ような組織が地域福祉サービスを社協などと協力し合うと、相当様々なことができるだろうと期待されます。

その時には、今日申し上げた高齢者福祉の方向などについて参考にされて、それぞれの地域の実態に則して、ご利用いただきたいと思います。

